

教育委員会傍聴記

「公開」は正味 十二分間だけ……

—新潟県教育委員会定例会

教育行政の公正化、民主化を要求する住民の大きな力で、東京・中野区では、教育委員の準公選制が実現しています。新潟県はまだそこまでには至りませんが、何年前から、ようやく定例会の傍聴（公開）が認められるようになりました。

さて、六月二三日に第六七五回（県）教育委員会定例会が開かれるとの連絡が県教育委員会からありましたので、私と事務局の若月さんが、所定の手続きを経、定例会の傍聴に参りました。

委員会室の正面に会議用のテーブルが

しつらえてあって、ちょうど委員長と教育長が向かい合うかたちで五人の委員が着席します。ちなみに委員の面々は、中田久蔵（委員長）、鈴木宗、矢野達夫、小林美代子、大島昭一、田中邦正（教育長）の各氏です。

傍聴席は背面の壁ぎわで、四脚ほど椅子が置いてありましたが、当日の傍聴は私と若月さんだけでした。廊下側には、事務局と各課の課長や担当者が二―三人、いずれも緊張した面持ちで並んでいます。

一時三〇分、それまでじっと時計をみつめていた委員長が、「それでは、これから会議を始めます」と開会を宣言しました。

最初に事務局から、前回（五月一九日）の会議録（公開分のみ）の報告があります。

①六三年度県立学校教科書採択について教育長に委任する件 ②公立学校校医の公務災害条例の改正の件 ③その他教育

長専決による件、の承認です。

続いて議案審議に入りましたが、公開分は、第一〇号議案「新潟県高等学校定時制課程及び通信制課程就学奨励金貸与条例施行規制の一部改正について」が一件だけ。国の実施要項の改正にともない、①扶養親族を有しない者については、一五九万を二六一万円に引き上げる、②有する者については、現行の一・二九倍を一・三倍に引き上げる、という内容です。質問もなく意見もなく、可決決定されました。

次いで、若干の報告と「全日制公立高校の設置に関する陳情書」（南魚・大和町より）が出ているとの報告があつて、「公開」分はこれで終了とのこと。私の時計は一時四三分でした。この間正味三分間、事務局の方は丁寧に「これで公開分は終了です」と告げてくれましたが、何か大きな忘れ物をしたような思いで委員会室を出ました。

（片岡弘）